

議案第 3 2 号

市川市都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部
改正について

市川市都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部を改正する
条例を次のように定める。

平成 1 9 年 1 1 月 2 8 日提出

市川市長 千 葉 光 行

市川市条例第 号

市川市都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部
を改正する条例

市川市都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例（平成 1 3 年条例
第 3 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 3 4 条第 8 号の 3 及び第 8 号の 4 」を「第 3 4 条第 1 1 号及び
第 1 2 号」に改める。

第 5 条（見出しを含む。）及び第 6 条（見出しを含む。）中「第 3 4 条第 8 号
の 3 」を「第 3 4 条第 1 1 号」に改める。

第 7 条の見出し及び同条第 1 項中「第 3 4 条第 8 号の 4 」を「第 3 4 条第
1 2 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

都市計画法の改正に伴い、引用条文の整備を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。